

【県庁舎改修工事に伴う駐車場の利用制限について】

県庁舎の大規模改修工事に伴い、駐車可能台数が通常より少なくなっています。

車でご来庁する場合は県庁地下駐車場が利用できないことも想定し、公共交通機関や近隣の有料駐車場のご利用を検討ください。

ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

1 対象駐車場

沖縄県庁舎地下駐車場

2 制限内容

来庁者用駐車場の縮小

3 制限期間

令和8年2月～令和13年3月まで

※工事の状況により期間が延長となる場合がございます。

4 お願い・注意事項

- ・制限期間中は混雑が予想されるため、極力、公共交通機関をご利用ください。
- ・有料駐車場の駐車料金は、利用者の負担となります。
- ・短時間であっても周辺道路への違法駐車は絶対にお止めください。
- ・ご来庁される際は、時間に余裕をもってお越しください。

問い合わせ先 総務部管財課 Tel 098-866-2106